

発行

上越民主工商会
上越市栄町七一七

電話 025-524-4816
FAX 025-524-3298

2021年
5月17日
No.1482

4・18

県婦協総会開催

婦人部の県単位での組織＝新商連婦人部協議会（県婦協）は、4月18日（日）に三条市にて第40回定期総会を開催しました。

今年も新型コロナウイルス感染防止対策として、記念講演等は行わず開催時間を大幅に短縮し、昨年同様代議員の委任状参加も可として開催されました。上越民商婦人部からは県婦協幹事の岩佐副部長と高森事務局2名が参加。1名が委任状での参加となりました。

開会に先立ち、渡辺県婦協会長が「コロナ禍も1年を過ぎたが、収束するどころか再拡大している。小出しの支援策では暮らしや営業は追い込まれる一方。秋までに実施される総選挙は、安心して暮らせる世の中に変えるチャンスです。みんなで力を合わせましょう」と挨拶。

その後、方針案・決算報告・予算案・役員推薦について全会一致で採択されました。新潟・新発田・三条の各民商婦人部からは代表発言があり、政治を変えるには声を上げることが大事だと改めて感じました。

業者にとって困難な時だからこそ、みんなで声を上げて乗り越えていきましょう。

4・19 各種支援金申請相談会開催

4月に入り2回目となる支援金の相談会でした。参加者は12名。やはり飲食店の方が大半で、前回で完成していない手続きの続きや、他の支援金の申請で来られた方が主でした。

前回のニュースでも書きましたが、県の支援金はスムーズに申請が出来て



います。問題となっているのは市の支援金で、民商では白色申告者が多く、収支内訳書を申告書に付けていない方が多いのです。上越市の支援金では、申告書と収支内訳書を直近の3年間分提出しなければならないので、作成に手間取っています。

「こんなことなら、ちゃんと収支内訳書を書いておけばよかった」と悔やんでいたのは、仲町で居酒屋を長年経営しているDさん。それでも、民商が作成した日計表と年まとめの収支表が役立つて、それ程時間が掛からず収支内訳書を作ることが出来ました。「やっぱり日々の記帳は大切だね」と改めて感想を話していました。

民商では毎日のように、支援金などの相談電話を受け付けています。自分が該当するかどうか、該当してもどうやって申請するのか分からない人は、まずは民商にお電話を。申請の締切りは県の支援金が5月末まで。上越市の支援金は7月30日までとなっています。用意しなければならない書類もありますので、早目にご相談下さい。

尚、国の【一時支援金】は、《今年1月に発令された緊急事態宣言の影響で、今年の1月から3月までの売上が前年又は前々年に比べて50%以上減少している》方が対象です。緊急事態宣言とは関係なく、ただ売上が減少しているだけでは給付対象外です。ご注意下さい。

申請には「登録確認機関の事前確認」が必要ですし、電子申請ですので時間が掛かります。該当する方は早めにご相談下さい。

手間を掛けずに複式簿記（青色申告特別控除55万円対応）を行うには、パソコン記帳が便利です。会計ソフトなら、1つの帳簿に入力することで、リンクした他の関連帳簿に自動的にデータが反映されます。集計作業や、過去のデータを修正する場合も簡単です。

PC記帳会は毎年4月から始まり、毎月開催されています。時間は13時半と19時との2回。会場は民商会館3階です。参加費300円。もちろん、ノートパソコンが必要です。

今後の予定は、△5月18日 △6月17日 △7月20日 △8月19日です。



4・22

【PC記帳】学習会開催

上越民商では4月22日に確定申告後初めてのPC記帳会が開催され、5名の方が参加しました。

まずは総勘定元帳の印刷が終わっていないうちは印刷し、次年度更新が終わっていない方は更新の手続きをして、やっと今年の取引を入力するという4月ならではの光景が見られました。

久し振りに会う参加者たちは、コロナ感染の話や世間話などをしながら、「この入力の仕方はどうだっけ?」「USBに保存するのってどうやるんだっけ?」など和気あいあいと教え合いながら作業を進めていました。

◎PC記帳をされていける方は、《総勘定元帳》を印刷して7年間保存する義務があります。



【換価の猶予】集団申請

消費税など一度に払えない場合は、申請型の【換価の猶予】制度を利用して分割納付が出来ます。今年もこの制度を利用して4名の方が集団申請を行いました。

税務署

のロビーで待機し

ていると、

一名ずつ

呼ばれて

個室にて

面談。各自

10分程度

で申請が終わりました。

初めて参加した主人がとび職のMさん（直東支部）は、始まるまではドキドキでしたが、今まで何度も経験がある方と一緒に強かつたと話していました。誰しも最初は心配で不安なものですが、一度経験してしまえばそれなりのものです。しかも、一人ではなく何人かの仲間と一緒に申請しますから大丈夫なんです。

まだ納税に悩んでいる方は、その国税の納期限から6ヶ月以内に申請すれば換価の猶予が認められる場合があります。民商までご相談下さい。

猶予が認められれば原則として1年間納税が猶予されます。そして猶予期間中の延滞税が軽減されます（通常年8%の延滞税が、軽減後は1.0%になります）。もちろん、その期間中は財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

すべての人に生きる権利！



家庭内のDVについての相談者が来られました。お聞きするだけでこちらとしてはいい解決の方策も見出せず、他の相談所を紹介させていただいた次第です。
会員以外の一般の方もお気軽にお越し下さい。勿論、相談内容は堅く守られます。

【高田夜の街・オリエンテーリング】開催中止のお知らせ

先日行われました民商の機関会議で、今年秋の『夜オリ』の実施について検討しました。

このコロナ禍の状況で実施できるかの検討でしたが、「秋までにコロナが収束するなどとても考えられないし、ワクチン接種だって年内には終わらないだろう」「そんな状況で、夜の飲食店を呑み歩く企画など出来っこないし、世間から見たらヒンシュクものだよ」との意見が出ました。



■改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名

民商は平和憲法順守・改憲には反対です。

■消費税率を5%に引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願
消費税は廃止が理想だが、取りあえず5%の減税を目指します。

■マイナンバー制度の利用拡大を中止し、制度の廃止を求める請願

民商は監視社会に反対しています。

■消費税インボイス制度の実施中止を求める請願

消費税の免税点制度を廃止するよう、中小業者つぶしの制度には反対です。

●趣旨に賛同していただける方からの署名運動への参加をお待ちしています。

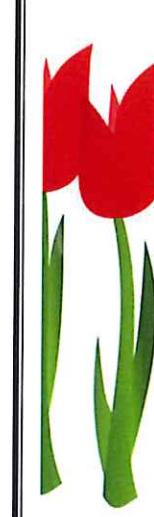
ただ、自分が署名用紙に署名するだけではなく、周りの人にも署名を勧めて下さい。民商の事務所に多くの署名用紙が用意されています。

【5月は民商の年度末です】

会費・紙代の納入はお早めに。今月の当番さん、宜しくお願ひします。支部の役員さん。未収克服にもお力を貸し下さい。

事務局員募集

民商では事務局員を募集しています。20代～40代の自動車免許をお持ちの方で、高校卒業程度の学力のある方を希望しています。正規職員です。お近くに紹介できる方がおられましたら是非ご紹介下さい。



【なんでも相談会】

5・19

上越民商では毎月第3水曜日の夜7時から民商会館3階ホテルにて【なんでも相談会】を開催しています。何でも言つても商売上のトラブルや困ります。

事・債務問
題・税金・記
帳・申告など
を中心にお困り
を賜ります。

えば、先日、
困ったと言
い出ます。



【各種署名へのご協力を】

上越民商では現在5種類の署名を募っています。

つき延びるための

持続化給付金の
再給付や、課税
しないことを求
める署名。



■中小業者の新型コロナ危機打開を！